

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	福祉サービスの第三者評価等事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	福祉基盤課		定塚 由美子		
会計区分	一般会計		施策名	VII-4-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	社会福祉法第78条		関係する計画、通知等	別紙参照				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	個々の福祉サービス事業者が、事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけるとともに、第三者評価を受けた結果を公表することにより、利用者の適切なサービス選択に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 全国社会福祉協議会に評価事業普及協議会を設置し、都道府県推進組織の参画のもと、各都道府県毎の福祉サービス第三者評価への取組状況等に関する情報交換並びに事例発表等を行う。 2. 全国社会福祉協議会に評価基準等委員会を設置し、第三者評価基準ガイドラインの策定に関する検討を行う。 3. 都道府県推進組織が実施する評価調査者養成研修における指導講師を養成するため、評価調査者指導者研修会を開催する。 補助率:定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	8	8	7	7	7	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	8	8	7	7	7	
		執行額	8	8	7			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	事業者の質の向上について数値化することは困難である。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	第三者評価受審件数		活動実績 (当初見込み)		2871	2985	集計中	-
					(-)	(-)	(-)	
単位当たりコスト	(2,331円/受審1件)		算出根拠	予算額(6,961,000円)/受審数(2,985件)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	補助金	7	7					
	計	7	7					

事業所管部局による点検																	
	評価	項目	評価に関する説明														
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	福祉サービスの質の向上を図る上で、施設・事業所がサービス評価活動・改善活動に取り組むことは極めて重要。また、利用者の選択に資するものでもあり、優先度の高い事業と判断する。														
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	全国へ標準的な評価基準の作成通知、取組状況等に関する情報交換等、国で統括すべき事業である。														
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。															
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。															
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	21年度～24年度で予算額は約16%削減されており、十分な削減努力がされている。														
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。															
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	事業に必要である会議・研修の開催及び推進資料の費用に限定し、それぞれ必要な経費のみが計上されている。														
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。															
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	評価基準の策定・追加・更新や評価調査者の育成等による第三者評価の普及。また、評価のバラツキをなくすため、標準的な手順をマニュアルで示す等、実効性の高いものと評価する。														
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。															
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。															
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名															
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	評価基準の策定・追加・更新、評価調査者に対する養成研修の開催等、活用がされている。														
点検結果	<p>○福祉サービスの質の向上を図る上で、施設・事業所がサービス評価活動・改善活動に取り組むことは極めて重要。また、利用者の選択に資するものでもあり、優先度の高い事業と判断する。</p> <p>○平成21年から平成24年にかけて約16%予算額を削減しており、十分な削減努力がされている。 ※平成21年度予算8,290千円 → 平成24年度予算6,961千円(▲1,329千円、▲16%)</p> <p>○全国的に福祉サービスの質の向上への取り組みを更に高めるなかで、福祉サービス第三者評価事業の普及促進を図る必要がある。そのため、中央段階では、学識経験者、施設・事業所の全国団体が福祉サービスの質の向上の推進について協議できる場づくり等、実効性の高い活動となっている。</p>																
予算監視・効率化チームの所見																	
現状通り	<p>・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること</p>																
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)																	
現状通り	—																
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)																	
<p>予算の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(19年度)</th> <th>(20年度)</th> <th>(21年度)</th> <th>(22年度)</th> <th>(23年度)</th> <th>(24年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,425千円</td> <td>8,470千円</td> <td>8,290千円</td> <td>8,290千円</td> <td>6,964千円</td> <td>6,961千円</td> </tr> </tbody> </table>						(19年度)	(20年度)	(21年度)	(22年度)	(23年度)	(24年度)	9,425千円	8,470千円	8,290千円	8,290千円	6,964千円	6,961千円
(19年度)	(20年度)	(21年度)	(22年度)	(23年度)	(24年度)												
9,425千円	8,470千円	8,290千円	8,290千円	6,964千円	6,961千円												
関連する過去のレビューシートの事業番号																	
平成22年行政事業レビュー	436	平成23年行政事業レビュー		394													

※平成23年度実績を記入

厚生労働省



7百万円(補助率:10/10)

A.全国社会福祉協議会

全国社会福祉協議会に評価事業普及協議会及び評価基準等委員会を設置

以下の業務を実施

1. 評価事業普及協議会の開催

- 福祉サービス第三者評価事業の普及啓発に関すること
- その他福祉サービス第三者評価事業の推進に関すること

2. 評価基準等委員会の開催

- 都道府県推進組織に関するガイドラインの策定・更新に関すること
- 福祉サービス第三者評価機関認証ガイドラインの策定・更新に関すること
- 福祉サービス第三者評価基準ガイドラインの策定・更新に関すること
- 福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドラインの策定・更新に関すること

3. 評価調査者指導者養成研修会の実施

- 評価調査者養成研修モデルカリキュラムの作成・更新その他評価調査者養成研修に関すること

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)(単
位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.全国社会福祉協議会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
需用費	評価基準等委員会資料作成等	2			
諸謝金	評価調査者指導者研修会講師謝金等	2			
委員等旅費	評価調査者指導者研修会講師旅費等	2			
その他	各会議費・会場借料等	1			
計		7	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国社会福祉協議会	福祉サービスの第三者評価等事業の実施	7		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

関係する計画、通知等	
1	・福祉サービス第三者評価事業に関する指針について(平成16年5月7日雇児発第0507001号、社援発第0507001号、老発第0507001号)
2	・福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準等について(平成16年8月24日雇児総発第0824001号、社援基発第0824001号、障企発第0824001号、老計発第0824001号)
3	・施設種別の「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」等について(平成17年3月29日雇児福発第0329001号、社援基発第0329001号、障障発第0329001号)
4	・保育所版の「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」等について(平成17年5月26日雇児保発第0526001号、社援基発第0526001号)
5	・婦人保護施設版の「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」等について(平成18年6月13日雇児福発第0613002号、社援基発第0613001号)
6	・児童館版の「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」について(平成18年8月31日雇児育発第0831001号、社援基発第0831001号)
7	・児童自立生活援助事業並びに小規模住居型児童養育事業に係る「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準等について」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」等について(平成22年3月30日雇児福発第0330第2号、社援基発第0330第4号)
8	・社会的養護関係施設における第三者評価及び自己評価の実施について(平成24年3月29日雇児発0329第2号、社援発0329第6号)
9	・民間社会福祉事業助成費補助金交付要綱(昭和51年6月30日厚生省社発第590号)